

弁護士・司法書士費用等の立替え 返済のご案内

返済方法

立替金の返済は、自動引落しを利用して行います。

原則として、本人名義の生活口座(給与・公的給付等が振り込まれる口座)をご登録ください。登録用紙は、ゆうちょ銀行とゆうちょ銀行以外で異なります。

原則として、援助終結日から3年以内に完済していただきます。

あなたの毎月のお支払額	あなたの毎月の返済日	あなたの返済開始日
円	日	平成 年 月 日

自動引落にかかる手数料

ゆうちょ銀行以外の金融機関	ゆうちょ銀行
40円	10円

※必ず前日までに毎月の返済額+手数料を入金してください。

約束どおりに返済できないとき

毎月の返済額を減らしてほしい、返済を待ってほしい、生活保護を受給したなどの場合には、ご利用の法テラスにご相談ください。援助事件の内容や生活状況によって、返済月額の減額、猶予、免除を受けられる場合があります。

約束どおりに返済されない場合は、法テラスから督促を行います。督促の方法は、手紙、電話のほか、法的手段をとることもあります。

また、何のご連絡もなく返済していただけない場合は、援助事件を打ち切ることがあります。約束どおりに返済できない場合や、入金し忘れた場合などは、必ずご利用の法テラスにご連絡ください。

返済についてのQ&A

Q 金融機関に口座を作って届け出たのに、引き落とされていない。

A 手続きが完了していない可能性があります。法テラスに「自動払込利用申込書」または「預金口座振替依頼書」をご提出いただいてから、金融機関で自動引落の手続きが完了するまでには、2か月程度かかります。

代理援助契約書の提出がなされていないことも考えられます。

Q 2か月分まとめて引き落とししてほしい。

A 法テラスにご連絡いただければ、数か月分をまとめて引き落とすことができます。残額を一括でご返済いただくこともできますので、ご利用の法テラスにご連絡ください。

なお、引落額にかかわらず、1回の引落しに必要な手数料は1回分です。

Q あといくら支払えばよいか確認したい。

A ご利用の法テラスにお問合せください。ただし、事件進行中の場合は、今後追加費用や報酬金が発生し、立替金総額が変更になることがあります。

Q 引っ越しました。法テラスへ連絡する必要がありますか。

A 住所が変更になった場合は、必ず法テラスへご連絡ください。また、氏名、電話番号等が変更になった場合も、必ず法テラスへお知らせください。